

警察署協議会会議録

早良警察署協議会

開催年月日時	平成28年5月12日 午後4時10分 から 平成28年5月12日 午後6時40分 まで	
開催場所	早良警察署 4階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下12名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、 地域管理官、刑事管理官、交通管理官、警備課長 総務第一課長、総務第二課長、被害者支援係長
議 事 概 要		
【会長挨拶（要旨）】 ○ 4月14日に発生した熊本大震災で亡くなられた方々の御冥福と多くの被災された方々対してお見舞申し上げたい。 また、厳しい環境の中で救援活動等をされている警察、自衛隊、消防、自治体関係者及びその他多くの方々に感謝を申し上げたい。 ○ 警察署協議会の役割は、住民の意見や要望等を警察行政に反映させ、地域住民が、安全で安心して生活できる環境をつくることである。 ○ 管内の犯罪情勢については、認知件数等は若干減少傾向と聞いており、これも多くの地域で防犯活動に関わる皆さんの活動の結果であると考えているので、引き続き御協力をお願いしたい。 【署長挨拶（要旨）】 ○ 管内の人口は、約34万人で、福岡県下で最も多い。 ○ 刑法犯の認知件数は、平成26年は約4500件。平成27年は、約4050件に減少したが、県内では非常に多い数値である。 ○ 暴力団、飲酒運転、性犯罪、交通死亡事故の関係等、課題が多くあり、これらを解決するため、署員が心を一つにして取り組んでいく。 ○ 警察の原点でもある正しく、強く、暖かくと言う三つの理念を大事にしていきたいと考える。 「正しく」とは、悪を許さないという素朴な正義感を持って適正な警察活動を行っていくこと。		

議 事 概 要

「強く」とは、体力、武力に加え、捜査力、情報収集力、情報処理能力等の警察力を強くすること。

「暖かく」とは、被害者や弱者に寄り添い助け、また助けるためにただちに動く警察をつくることを考えている。

【各課からの報告等】

平成28年早良警察署各課重点推進事項

1 ニセ電話詐欺抑止対策について（生活安全管理官）

(1) 平成28年4月末における被害状況

ア 福岡県 122件（前年149件）、約2.1億円（前年約7.9億）
被害額は大幅に減少したが、認知件数は依然高水準で推移

イ 早良署 5件（前年 11件）、約 620万円（前年4,650万円）
被害額、認知件数とも減少

(2) 早良署管内における被害状況

平成27年 約1億円（30件）の被害
昨年中は1億円を超え、過去最悪を記録

(3) 早良署管内での発生傾向

ア オレオレ詐欺、還付金詐欺の多発

イ 電子マネー詐欺の急増

(4) 被害防止対策

ア 家族との密な連携、合言葉の設定

イ A T M利用限度額の引き下げ

ウ 留守番電話サービス、携帯電話の活用

エ 広報媒体を利用した犯行手口等の防犯知識の向上

(5) 早良署の取組

ア ニセ電話気づかせ隊の発足

平成28年3月末現在 229団体、5,789名が参加しており、社会
全体での未然防止の輪の広がりを目指し、更なる加入活動を実施中

イ 撃退機器設置の促進（電話機に取り付けるニセ電話防止用の機器）
被害に遭う可能性の高い高齢者に対し無償貸与（96台配分中）

ウ 金融機関との連携

○ 高額取引希望者に対するアンケートを活用した聞き取り調査及び面接
指導

○ 無人A T Mの管理者に対する協力依頼（A T M利用者の目の付く場所

議 事 概 要

に、被害防止に向けたステッカーを貼付)

エ 情報発信

広報誌（安全通信さわら、早良アン・アン・ネットワーク通信）などによる被害防止

オ その他

○ 孫プロジェクト

孫世代の発信力を生かし、似顔絵等で親や祖父母へと浸透させ、被害に遭いにくい社会を目指す

○ 犯罪抑止に向けたキャンペーンの実施

防犯協会、地域ボランティア、警友会等の団体と協働

2 暴力団の離脱・就労支援対策について（刑事管理官）

(1) 県内の暴力団情勢

ア 分布

六代目・神戸山口組、五代目工藤會、道仁会、三代目福博会、浪川会、太州会

イ 推移

平成27年末 約2400人（前年比－130人）過去最少

(2) 改正暴排条例の概要及び離脱・就労支援対策

ア 暴力団からの離脱を促進するための措置の新設

県が、暴力団離脱者を雇用する事業者や暴力団離脱者に対し、関係機関等と連携を図りながら、雇用や就労の支援等を行うこととされた。

イ 公安委員会による勧告の適用除外等の新設

公安委員会は、県民、事業者等が禁止行為（利益供与、名義を利用、不動産の譲渡等）を行ったことについて、自ら申告し、再び禁止行為を行わないことを誓約した場合は、勧告（行為の是正を求めること）を行わないこととされた。

ただし、虚偽の申告又は再び禁止行為を行った場合は公表される。

3 交通事故情勢について（交通管理官）

(1) 交通事故の現状（4月末）

ア 発生件数

○ 福岡県 12034件（前年同期比 －1278件）

○ 早良署管内 625件（前年同期比 －57件）

イ 死者数

○ 福岡県 50人（前年同期比 －1件）

議 事 概 要

- 早良署管内 1人（前年同期比 －2件）
- ウ 傷者数
 - 福岡県 16063人（前年同期比 －1477人）
 - 早良署管内 798人（前年同期比 －44人）
- (2) 早良署管内の交通事故の主な特徴（4月末）
 - ア 高齢者の交通事故の多発 29.6%（県下29.5%）
 - イ 交差点及び付近の交通事故が多発 57.2%（県下54.5%）
 - ウ 自転車事故が多い・マナーが悪い 18.8%（県下13.5%）
- (3) 高齢者事故の現状（4月末）
 - ア 高齢者関連交通事故の発生現状
 - 発生件数 185件（死者 1名、負傷者 107名）
 - 事故の特徴
 - ・ 高齢者（65歳以上）関連事故が全事故の約30%
 - ・ 高齢歩行者の事故（23件）のうち、道路横断中が約50%
 - イ 横断歩道マナーアップ運動の推進
 - 高齢歩行者対策
 - ・ 横断歩道を正しく利用
（横断歩道を渡る、信号を守る、青信号でも油断せず安全確認）
 - ・ 夜間は反射材を着用
 - 高齢運転者対策
 - ・ 横断歩道付近は歩行者に注意して減速
 - ・ 夕暮れ時は早めにライト点灯
- (4) 交差点等事故の現状（4月末）
 - ア 交差点等事故の現状
 - 発生件数 357件（前年同期比 －28件）
 - 死者数 1人（前年同期比 －1件）
 - 負傷者数 447人（前年同期比 －21人）
 - ※ 交差点及びその付近で、全事故の5割以上が発生
 - イ 自転車事故の現状（4月末）
 - 発生件数 118件（前年同期比 －40件）
 - 死者数 0人（前年同期比 ±0件）
 - 対歩行者事故数1件（前年同期比 －2人）
 - ※ 交差点等での事故が72.8%を占める
 - ウ 自転車運転者講習制度

議 事 概 要

- 平成27年6月から開始
- 3年以内に2回以上の危険行為をして検挙された自転車運転手に対し「自転車運転者講習」を義務付け
- 受講命令に従わなかった場合は、5万円以下の罰金
- (5) 飲酒運転事故の現状（福岡県）

平成18年8月25日発生した海の中道大橋における飲酒運転事故をきっかけに、大幅に事故数は減少しているが、いまだに多くの飲酒運転事故が発生

 - ア 発生件数（平成28年4月末）
 - 福岡県 56件（前年同期比 +7件）
 - 早良署管内 3件（前年同期比 -1件）
 - イ 検挙件数（平成28年4月末）
 - 福岡県 330件（前年同期比 +34件）
 - 早良署管内 17件（前年同期比 +8件）
 - ウ 飲酒運転の全国順位
 - 平成22年中 福岡県 1位 337件（前年比 +41件）
 - 平成27年中 福岡県 8位 156件（前年比 +3件）
 - エ 飲酒運転撲滅に向けた対策
 - 取締りの強化
 - ・ 深夜、早朝における検問の実施
 - ・ アルコール及び車の提供者等に対する取締り
 - 飲酒運転を許さない社会環境づくり
 - ・ ハンドルキーパー運動・街頭キャンペーン
 - ・ 交通安全教育の実施
 - ・ 通報義務等による県民の規範意識の確立
- 4 現場から見た災害対策について（警備課長）
 - (1) 熊本地震の概況説明
 - ア 被害状況等 死者約50名、負傷者・避難者多数
 - イ 県内からの出動部隊 機動隊、管区機動隊、交通機動隊等約400名
 - ウ 熊本地震の特徴点 震度7クラスの地震が短期間に2度発生
 - (2) 災害対策の強化
 - ア 災害に係る危機管理態勢の再構築
 - イ 関係機関との連携
 - (3) 災害から学ぶこと

議 事 概 要

ア 自分の身近な所で、突発的に起こるかもしれないという意識を持つておくこと。

イ 日頃から、身を守る手段、方法を考えて備えておくこと。

ウ 携帯電話等が繋がらないことが多いことから、情報伝達にはメールが役立つことを知っておくこと。

エ 群発系地震があることを認識し、一旦落ち着いたからといって、倒壊しかけている建物には安易に立ち入らない。

【報告事項に対する質疑応答】

- 委員から、「ニセ電話詐欺気づかせ隊に加入した場合の具体的な活動は何をするのか。」旨の質疑があり、生活安全管理官から、「県警全体で、電話でお金の話はすべて詐欺を合い言葉に取り組んでいるところであり、会員の方には、高齢者方に訪問し、チラシ（ニセ電話詐欺の撃退に関するもの）を配る等の注意喚起の活動、金融機関等であれば積極的にお客等に対する声掛け、企業等であれば家族や周辺近所の方への広報啓発等、小さな事から県民への被害防止の意識付けを考えている。具体的活動等については、後日、整理して説明する。」旨の回答があった。
- 委員から、「暴力団離脱者の支援事業で、業務能力を活かして雇用に繋がった事例があれば、紹介してもらいたい。」旨の質疑があり、刑事管理官から、「昨年の離脱者127名に対して就労したのが10名と非常に少ない状況であり、今年は就労が5名で、昨年同期比で3人増えている。就労状況は、運送業、建築業、食品関係等の過去の職歴や能力のある者が、県外での就職を希望しており県内就業者数は少ない。早良署管内でも、建設業の一企業が支援事業に手を上げている。」旨の回答があった。
- 委員から、「高齢者の交通事故増加に関して、テレビCMや警察24時という番組等の中で、視覚的な訴えを取り組まれてはどうか。」旨の質疑があり、交通管理官から、「高齢者の交通事故防止対策については、歩行者シミュレーター等の参加体験型の交通教育活動等を展開しているが、テレビCMに関しては、予算的事情もあり厳しいところもある。昨年、飲酒運転撲滅の関係で、各テレビ局のアナウンサーが参加して15秒のCMをつくったが、テレビでは放映出来ず、天神、博多等の繁華街での街頭ビジョンや映画館のCMで流すなど、地道に広めている現状である。」旨の回答があり、署長から、「高齢者事故に関するCM等の視覚的な訴えの施策については、実行可能の有無に関係なく、警察本部、管区警察局等に意見、要望として報告する。」旨の回答があった。

議 事 概 要

- 委員から、「城南区の犯罪認知件数は、主に自転車盗とオートバイ盗の乗り物盗が、七隈、金山、片江校区で突出し、城南区全体の犯罪絶対数を押し上げている。城南区では防犯推進協議会が、今年の一組の一つに、犯罪件数の減少を掲げており、警察から効果的な対策等があればアドバイスをいただきたい。」旨の質疑があり、生活安全管理官から、「自転車は足代わりに簡単に盗まれることが多く、防犯教室等で、犯罪抑止効果の高い防犯カメラの設置やツーロック施錠を要望している。」旨の回答があった。
- 委員から、「ニセ電話詐欺の関係で、携帯電話に、身に覚えのないメールが送付された際の対処方法について教示願いたい。」旨の質疑があり、刑事管理官から、「犯罪として事件化できるかの確認、判断をするので、警察署あるいは最寄りの交番に携帯電話番号等を保存した状態で相談されたい。」旨、回答があり、生活安全管理官から、「この種事案の被疑者は、他人名義の携帯電話を使い、銀行口座も他人名義を使用するなど、被疑者を特定するのは非常に難しいところであり、同様のメールが多発している場合は、県警独自のふっけい安心メール等で注意喚起を行っており、事件検挙とあわせて対策を考えている。」旨の回答があった。

【署長総括】

県警の運営指針である重点目標の、暴力団壊滅、飲酒運転の撲滅、性犯罪の抑止、暴走族の排除など、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向け、地域社会と協議会と警察署が一緒になって協力し取り組んでいきたいと考える。